

基幹水利施設管理事業 <公共>

[令和7年度予算概算決定額 5,007 (4,792) 百万円]

<対策のポイント>

大規模で公共・公益性の高い国営造成施設の管理に係る経費を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。

<事業目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

<事業の内容>

国営土地改良事業によって造成された一定規模以上の地方公共団体が管理している施設について、国が維持管理に係る経費の一部を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。

1 一般型 (国庫補助率：30%、流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設は1/3)
【対象施設】ダム、頭首工、用排水機場、排水樋門及びこれらと一元管理を行う幹線用排水路

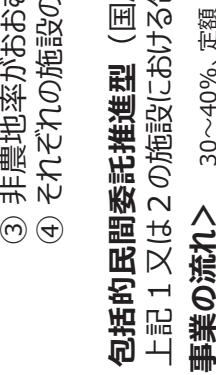
- 【実施要件】① 国[により]都道府県又は市町村へ管理委託されたものであること
② 施設当たりの受益面積がおおむね1,000ha以上※¹、
烟を受益とするものにおいては300ha以上※²
(地盤沈下地帯においては、※1 500ha以上、※2 100ha以上)
③ 非農地率がおおむね10%以上
④ それぞれの施設の区分ごとの規模要件に該当するもの又は流域治水
プロジェクト等に位置付けられた施設

2 特別型 (国庫補助率：1/3、平成7年度以前の採択地区は40%)
【対象施設】ダム、頭首工、排水機場、防潮水門
【実施要件】① 国[により]都道府県へ管理委託されたものであること
② 施設当たりの受益面積がおおむね3,000ha以上
③ 非農地率がおおむね20%以上
④ それぞれの施設の区分ごとの規模要件に該当するもの

3 包括的民間委託推進型 (国庫補助率：定額)

上記1又は2の施設における包括的民間委託の取組に対する支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>



(ダム)



(ゲートの操作)



(頭首工)



(排水機場)



(地区の用水管理)



(ポンプの運転)



(ポンプの運転)



(ポンプの運転)

水利施設管理強化事業 <公共>

[令和7年度予算概算決定額 3,375（2,735）百万円]

<対策のポイント>

農業水利施設は、食料安全保障の確保の基盤であり、また、国土保全や健全な水循環の維持・形成に寄与していることから、自然的・社会的・経済的情勢の変化を踏まえて、施設管理者への支援を充実し、施設機能の適切な発揮を図ります。

<事業目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

<事業の内容>

1 一般型 <国庫補助率：1/2>

【対象施設】管理強化計画に基づき、土地改良区又は市町村が管理する国営・水資源機構造成施設、附帯県営造成施設等

【対象経費】① 多面的機能発揮に対する費用（維持管理費の0.6/1.6等）
② 施設の整備補修に要する費用

2 連携管理保全型 <国庫補助率：①1/4、②1/2>

【対象施設】水土里ビジョンに位置付ける国営・水資源機構造成施設、附帯県営造成施設等

【対象経費】① 施設の維持管理費、② 施設の整備補修に要する費用
3 特別型 (1 及び 2 の対象外の施設) <国庫補助率：1/2>

① 流域治水対策
【対象施設】洪水調節機能強化に取り組む農業用ダム及び流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業水利施設

【対象経費】治水協定ダム及び農業用ため池の事前放流、低水位管理、遠隔監視、農業水利施設による地域排水等の流域治水の取組に要する費用

② 濁水・高温対策

【対象施設】渦水・高温対策に取り組む農業水利施設
③ 特定外来生物対策

【対象経費】渦水対策BCPの策定、ポンプの調達、設置、運転等に要する費用

4 管理水準向上型 (1、2及び3の施設) <国庫補助率：1/2>

【対象施設】1 及び 2 の対象施設と同一水系の農業水利施設
【対象経費】施設被害を予防するための資機材の調達、設置、運転等に要する費用

5 包括的民間委託推進型 (1、2及び3の施設) <国庫補助率：定額>

【対象】民間委託の試行に係る調査及びその実施に要する費用を支援
<事業の流れ>

1/2等
↑ 都道府県
↑ 都道府県
↑ 市町村

<事業イメージ>

農業水利施設を取り巻く情勢の変化による、施設管理の複雑化・高度化



施設管理者への支援

農業水利施設の機能の適切な発揮



※下線部は拡充内容

[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課 (03-6744-1363)